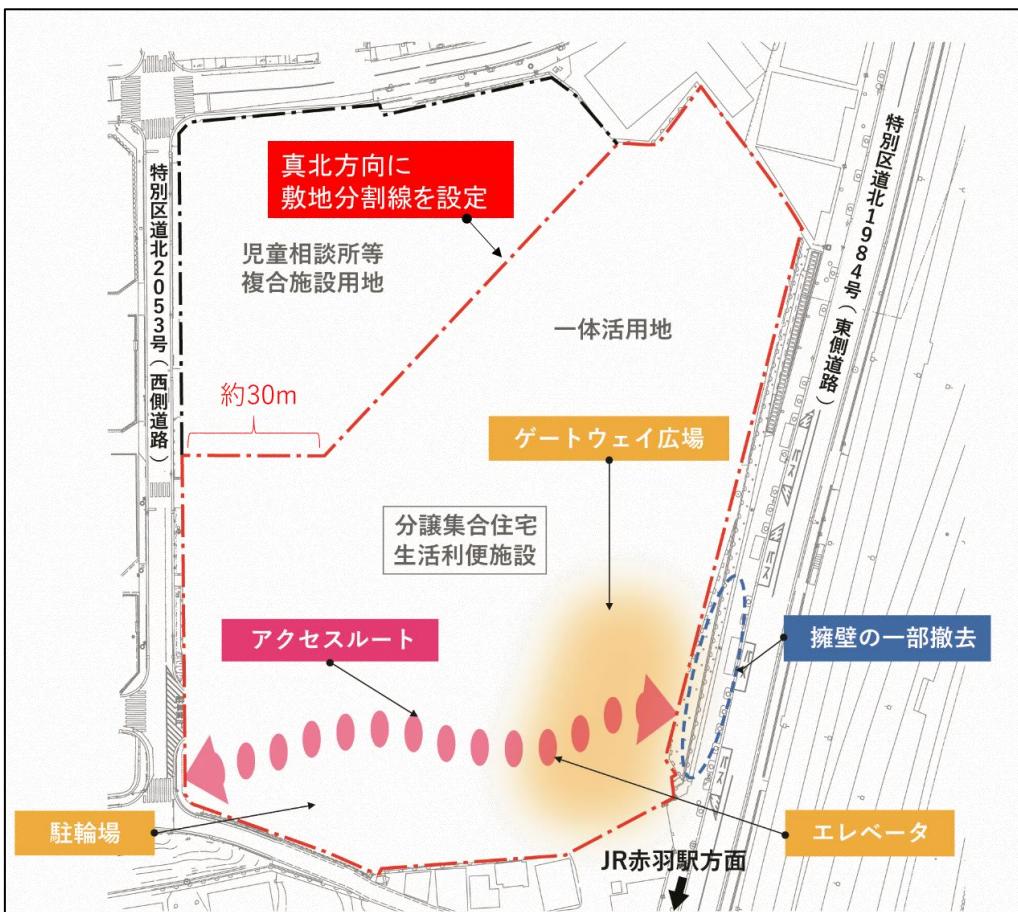


## 共同公募対象地及び整備イメージ（中間報告内容）



### 1. 一体活用地の敷地規模

全体面積	約13,760m <sup>2</sup>
(内訳) 区所有地	約4,780m <sup>2</sup>
UR所有地	約8,980m <sup>2</sup>

### 2. 土地譲渡先に求める必須用途の施設整備

#### ○公共的施設

<民間による整備後、民間が管理運営するもの>

- ・敷地の東西を結ぶ新たなアクセスルート（幅6m以上）
- ・ゲートウェイ広場（東側道路に面して400m<sup>2</sup>以上）
- ・エレベーター（赤羽台トンネル脇と同等規模以上）

<民間による整備後、区が管理運営するもの>

- ・自転車駐輪場（400台規模：整備後は区に無償譲渡）
- ・東側道路擁壁の一部撤去及び、それに伴う影響範囲の補強工事

#### ○民間施設

- ・分譲集合住宅（多様な世代に対応した住宅300戸以上）
- ・生活利便施設（1,500m<sup>2</sup>以上）